

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 岡崎 晋議員、4番 石垣大志議員を指名します。

### 日程第2. 議長諸般の報告

○議長 玉城 勇君 日程第2. 議長諸般の報告をいたします。本日、議員提出案件として、意見書第5号 国立病院の機能強化を求める意見書、意見書第6号 「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳までこども医療費無料制度実現を求める意見書の2件が提出されており、お手元に配付してございます。次に、各常任委員長から付託議案の委員会審査報告書、陳情審査報告書、閉会中の継続審査の申出書が提出されております。また、決議第2号 閉会中の議員派遣についても、それぞれ後刻別紙議事日程のとおり議題といたします。以上をもって諸般の報告といたします。

### 日程第3. 議案第26号 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第3号）

○議長 玉城 勇君 日程第3. 議案第26号 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。  
○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん おはようございます。それでは総務民生常任委員会の報告をいたします。議案第26号 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第3号） 審査の経過 本案は、6月8日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、各担当部長、課長、職員の出席を求め、6月9日に総務部総務課、企画財政課、住民環境課、民生部こども課、保健福祉課、教育部学校教育課、教育総務課、生涯学習文化課の各担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行いました。こども課より資料提出があり、歳入歳出における補正増及び補正率、補助基準額の変更などの説明がありま

した。6月11日にまとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました以上です。

○議長 玉城 勇君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第26号 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

### 日程第4. 議案第30号 町道の路線の認定について

○議長 玉城 勇君 日程第4. 議案第30号 町道の路線の認定についてを議題とします。本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん おはようございます。経済教育常任委員会の報告をいたします。議案第30号 町道の路線の認定について 審査の経過 本案は、6月8日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものであります。6月9日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、まとめと採決を行いました。審査の内容につきまして報告いたします。委員全員で認定する町道の現地調査を行い、道路の供用開始については、起点である町道28号線側に電柱があることから、電柱の移設が完了した後に供用開始するということを確認いたしました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 玉城 勇君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 審査お疲れさまでございました。今、最後に報告のありました電柱の移設ですか、何か

ちらっと聞いてはいましたが、どういう意味で電柱の移設なのか、さっき聞き漏らしたかもしれません、どういう意味で電柱を移設するのか。その場合の費用は、電柱の所有者というかその負担になるのかどうか、そこを調べておられましたらお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん 現地で確認したところ、起点側、入り口側に電柱が設置されていまして、今後移設予定ということで確認は取れております。申請のほうも終わっているということなので、移設だけを待つという形になるという確認をしております。費用については、特に町で持つということは聞いておりません。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時06分）

再開（午前10時06分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

ほかに質疑はございますか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第30号 町道の路線の認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

#### 日程第5. 陳情第9号 国立病院の機能強化を求める陳情書

○議長 玉城 勇君 日程第5. 陳情第9号 国立病院の機能強化を求める陳情書についてを議題とします。まず本件に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 陳情第9号 国立病院の機能強化を求める陳情書 審査の経過 本件は、令和3年6月8日に当委員会に付託されたものであります。当委員会では、令和3年6月11日に委員会を開き、陳情団体である全日本国立医療労働組合沖

縄病院支部から3人の説明者を招き、陳情の趣旨説明を受け、同日採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、陳情の趣旨を妥当とみなし挙手全員による採決であります。措置に関しましては、後ほど岡崎 晋議員より意見書を提出いたします。以上です。

○議長 玉城 勇君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから陳情第9号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより陳情第9号 国立病院の機能強化を求める陳情書についてを採決します。本件に対する委員長の報告は採決であります。本件は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって委員長報告のとおり、本件は採決することに決定しました。

#### 日程第6. 意見書第5号 国立病院の機能強化を求める意見書

○議長 玉城 勇君 日程第6. 意見書第5号 国立病院の機能強化を求める意見書についてを議題とします。まず本案に関し、提出者からの趣旨説明を求めます。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 それでは読み上げて提案いたします。意見書第5号。令和3年6月18日。南風原町議会議長 玉城 勇殿。提出者 南風原町議会議員 岡崎 晋、賛成者 南風原町議会議員 浦崎みゆき、新垣善之、石垣大志、大城 勝、金城好春、宮城清政、大城 毅。国立病院の機能強化を求める意見書 上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

国立病院の機能強化を求める意見書 貴職におかれましては、日頃より国民の医療・福祉の充実にご尽力いただき心から感謝申し上げます。戦後最悪といえる「COVID-19（以下「新型コロナ」と表記）」の感染拡大によって、感染症対策のみならず日本の医療体制のぜい弱さが浮き彫りとなりました。未だコロナ禍の終息が見えない中、医療従事者は、厳しい人員体制で心身ともに疲弊した状態で休むことなく患者のいの

ちと向き合っています。一方で、新型コロナ患者を受け入れることによって、その他疾病の患者の受診・入院が激減するなど病院経営を圧迫することから、民間医療機関では受け入れに慎重にならざるを得ない実態があります。国民のいのちと健康を守るのは国の責務です。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下「国立病院」と表記）の診療・研究にかかわる必要な経費に国費を投入し、新興感染症対策など採算の取れないセーフティーネット系医療において中心的役割を果たすよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させることに繋がります。また、新型コロナ蔓延時においては、人工呼吸器やECMO（人工心肺装置）等医療機器や取り扱うスタッフが不足し、重症患者への対応が十分に出来ませんでした。さらに現場では、マスクや個人防護服などの必要物品が欠乏し、大幅な人員不足なうえに、十分な感染対策も出来ないまま患者対応をせざるを得ない状況にも陥りました。このように、必要な人員、医療機器、物品が欠乏し、国民の命が救えないなどという状況はあってはならないことであり、国が責任を持って対策に取り組むことが必要です。国立病院を機能強化し、憲法25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう以下の事項を強く要望します。

記 1. コロナ等の感染症や大規模災害から国民のいのちを守るため、国立病院を機能強化すること。① 国の責任において、国立病院に「新興・再興感染症対策」に十分に対応できる専門病床を設置し、人工呼吸器やECMO等の医療機器の整備をすすめること。② 「大規模災害」等の発生時においても、患者・国民に万全な医療が提供できるよう国立病院の機能強化を図ること。2. 国立病院の機能強化を図るために、医師、看護師をはじめ全ての職員を増員すること。3. 国立病院の機能強化に必要な財源は、国の責任で確保すること。以上、地方自治法第99条に基づき提出いたします。令和3年（2021年）6月18日、沖縄県島尻郡南風原町議会。提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣。皆様のご賛同をよろしく願います。

○議長 玉城 勇君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書第5号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって意見書第5号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから意見書第5号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより意見書第5号 国立病院の機能強化を求める意見書についてを採決します。本案について、可決することに賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

### 日程第7. 陳情第11号 コロナ禍の中だからこそ、こどもたちの健やかな成長のために「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳までこども医療費無料制度実現、こども医療費無料制度の改善を求める陳情書

○議長 玉城 勇君 日程第7. 陳情第11号 コロナ禍の中だからこそ、こどもたちの健やかな成長のために「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳までこども医療費無料制度実現、こども医療費無料制度の改善を求める陳情書についてを議題とします。まず本件に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 陳情第11号 コロナ禍の中だからこそ、こどもたちの健やかな成長のために「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳までこども医療費無料制度実現、こども医療費無料制度の改善を求める陳情書 審査の経過 本件は、令和3年6月8日に当委員会に付託されたものであります。当委員会では、令和3年6月11日に委員会を開き、陳情団体である子どもの医療費無料制度を広げる沖縄県民の会から2人の説明者を招き、陳情の趣旨説明を受け、同日採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、陳情の趣旨を妥当とみなし挙手全員による採択であります。措置に関しましては、後ほど宮城清政議員より意見書を提出いたします。以上です。

○議長 玉城 勇君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから陳情第11号について討論

を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより陳情第11号 コロナ禍の中だからこそ、子どもたちの健やかな成長のために「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳まで子ども医療費無料制度実現、子ども医療費無料制度の改善を求める陳情書についてを採決します。本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって委員長報告のとおり、本件は採択することに決定しました。

### 日程第8. 意見書第6号 「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳まで子ども医療費無料制度実現を求める意見書

○議長 玉城 勇君 日程第8. 意見書第6号 「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳まで子ども医療費無料制度実現を求める意見書についてを議題とします。まず本案に関し、提出者からの趣旨説明を求めます。11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 それでは読み上げて提案をいたします。意見書第6号。令和3年6月18日。南風原町議会議長 玉城 勇殿。提出者 南風原町議会議員 宮城清政、賛成者 南風原町議会議員 浦崎みゆき、新垣善之、岡崎 晋、石垣大志、大城 勝、金城好春、大城 毅。「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳まで子ども医療費無料制度実現を求める意見書 上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。別紙をお願いします。

「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳まで子ども医療費無料制度実現を求める意見書 必要な時に安心して医療機関を受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、多くの沖縄県民の願いでもあります。自治体による子ども医療費助成制度は、全国でも沖縄でも大きく広がっています。2019年4月1日現在で、中学校卒業まで医療費助成をしている全国の自治体は、「通院外来」で91.0%、「入院」で96.8%に達しています。「一部負担なし」「所得制限なし」「現物給付」といった「完全無料」を実現している自治体も確実に増えています。沖縄県では子どもの貧困率が全国平均の倍以上になって

おり、多くのご家庭が格差と貧困で苦しんでいます。このような状況を打開しようと県知事や県議会あての署名運動が行われ、2018年10月、中学卒業まで早期に無料化を求める県議会決議が全会一致で採択されました。そして、2020年11月27日、県は「2022年4月から、中学卒業まで医療費無料化」を発表しました。市町村も改善をすすめる予定です。ただし、「現物給付」への不安材料が、政府によるペナルティ（国民健康保険国庫負担金の削減）です。財政的にも厳しい自治体が多い沖縄県で子ども医療制度の改善を安定的にすすめるためには、「現物給付に対する国のペナルティ」全廃が必要です。そして少子化対策のためにも18歳までの医療費無料化を国の制度として実施すべきです。いま、コロナ禍の中だからこそ、子どもたちの健やかな未来のために以下の項目の実行を国に求めます。

1. こどもの医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫負担金の削減は少子化対策にも逆行するものであり、ただちに全廃すること。
2. 18歳までの医療費無料化を国の制度として早期に実現すること。地方自治法第99条により意見書を提出する。令和3年(2021年)6月18日、沖縄県島尻郡南風原町議会。提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。以上皆さんの賛同をよろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書第6号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって意見書第6号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから意見書第6号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより意見書第6号 「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳まで子ども医療費無料制度実現を求める意見書についてを採決します。本案について、可決することに賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

**日程第9. 陳情第7号 日本政府に対して、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を求める陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）**

**日程第10. 陳情第10号 国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るために地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）**

○議長 玉城 勇君 続きまして、日程第9. 陳情第7号 日本政府に対して、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を求める陳情書と、日程第10. 陳情第10号 国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るために地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める陳情書の閉会中の継続審査の申し出についてを一括議題とします。総務民生常任委員長からそれぞれの審査について、お手元に配付しました申し出のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

**日程第11. 決議第2号 閉会中の議員派遣について**

○議長 玉城 勇君 日程第11. 決議第2号 閉会中の議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって議員派遣については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

続きまして、ただいま決定していただきました議員派遣の日時、場所、派遣議員等の内容の変更については、議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、議員派遣に関する内容の変更については、議長に委任することに決定しました。

○議長 玉城 勇君 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本定例会において議

案及び意見書等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これにて令和3年第2回南風原町議会定例会を閉会します。

閉会（午前10時31分）